

## 南陽市立宮内中学校 部活動に係る方針（概要）

### 1 方針作成の目的

- 学業と多様な体験の両立を通して、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- 生徒の主体的な参加と競技種目の特性等を踏まえた科学的なトレーニングの導入等によって、短時間でも効果が得られるような練習になるようにする。
- 「働き方改革」の推進とともに、教職員の長時間労働の緩和を図るようにする。

### 2 活動時間（準備・後片付時間を除く）及び休養日

学期中の活動時間	授業日：2時間程度 週休日等：3時間程度 始業前練習：行わない
学期中の休養日	平日1日（原則水曜日） 週休日1日（原則日曜日）
長期休業中の活動	活動時間：3時間程度 週1日以上休養日（原則日曜日）と連続した休養日を設定
その他	中間・期末テストまでの3日間は部活動休止日とする
特例	大会前等に上記規定外の活動をする場合は、校長の承認が必要 その場合も、一週間の総活動時間は16時間を越えない

### 3 学校管理下外の活動

対象が本校生徒と限らない任意加入のクラブ等	活動状況について把握するよう努める
保護者が単独で行う練習会や練習試合	行わない
本校生徒のみを対象とした部活動と同様のクラブ等	必ず任意加入とし、学校の部活動と合わせても2の規定内に収まるよう協力をお願いする

※ 上記以外については、「南陽市における運動部活動の在り方に関する方針」に依る。

※ 上記方針は平成31年4月1日より施行する。